

令和4年3月28日

茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

茅ヶ崎市市民活動推進委員会
委員長 山田 修嗣

市民活動の推進に関する調査審議について（答申）

令和3年9月16日付け3茅市自第123号で諮問のあったことについては、茅ヶ崎市市民活動推進委員会において慎重に審議しました。その結果を次のとおり答申します。

1. 「協働のガイドライン」の改訂について

本改訂に際し、当委員会では、茅ヶ崎市が多様な協働を推進するための同市職員向けの手引きとなるのが「協働のガイドライン」という位置付けをまず確認しました。以下、この論点をふまえての答申です。

これまでの協働推進事業の廃止をふまえた「協働のガイドライン」改定については、市民活動推進委員会での議論に基づき、別紙1の通りといたします。

なお、実際に多様な協働を推進するためには、「協働のガイドライン」の活用方法や協働推進のための仕組みづくりなども重要となります。そこで、今後の取り組みについて次のとおり意見を申し述べます。

- (1) 協働の推進にあたっては、相互理解や役割分担が重要です。市民活動団体や職員が協働についての共通認識を持った上で相互理解が進むよう、積極的に働きかけてください。
- (2) 「協働のガイドライン」を活用して、職員に協働のメリットや効果をしっかりと伝えてください。また、協働には事業の成果だけでなく、信頼関係の構築や経験に基づく職員の能力向上など、副次的な効果もあります。これらの意義も、協働のメリットとして捉えてください。
- (3) 多面的な協働の推進に不可欠な活動場所の提供やノウハウの提示を市が積極的に行うことで、市民活動がより一層発展すると考えられます。そのための仕組みを検討し、市民活動をいっそう活発化させてください。これにより、茅ヶ崎市の協働がますます活性化すると考えられます。
- (4) 協働の目的が「市民が公益サービスを担うこと」であれば、今後、市民が市の後援や補助を受けて活動する状態から、市民による事業化へとステップアップすることができるような仕組みを検討し、実施してください。特に、げんき基金補助事業には、市民ニーズ

の把握や市民活動団体の実績づくり、市民活動団体と市との関係づくりなど、協働につながる要素があります。よって、げんき基金補助事業から協働へとつながる仕組みも整備してください。

- (5) 協働は、対等な立場で進めていくのが大前提です。しかし、過度に「対等」という言葉を強調すると、市民活動団体等がそれを負担に感じてしまうこともあります。協働のパートナーとなる市民活動団体等の成熟度や協働の実施形態等に応じて、説明方法や言葉の使い方を工夫してください。
- (6) 協働についての職員研修では、対象職員の在籍年数や職責をふまえて、協働の意義や利点が明確に伝わり、職員の理解につながるよう最適な内容を検討してください。
- (7) 今後ますます、協働のパートナーとなる新しい市民活動団体の育成や、協働を活用できる活動領域の掘り起こしが重要になると予想されます。これらを検討し、実施してください。

2. 令和4年度実施に向けた茅ヶ崎市市民活動推進補助金交付事業の妥当性について

提案されたスタート支援申請事業1事業、ステップアップ支援申請事業9事業の計10事業の評価について、別紙2及び別紙3のとおり答申します。